



感染症対策本部からのお知らせ

4月8日（木）発行 【4月1日（木）現在の情報です】

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援策（第1弾）

令和3年度（第1弾）にかかる補正予算額

3億735万3千円

1 感染防止対策の取り組み

①マスク、消毒液、非接触型体温計等の確保 268万円（単独事業）

衛生資材（マスク、消毒液など）を購入し、備蓄するとともに、窓口や町ぐるみ総合健診などで使用する機器（集音器、非接触型体温計）を購入します。

②新型コロナウイルス感染症予防接種事業 5,594万7千円（国庫補助事業）

新型コロナウイルスワクチン接種開始に向け体制を整えるとともに、ワクチン接種が円滑に進められるよう、会場設営委託料、自動車借上料などの必要な経費を計上します。

2 町民生活への支援

①まちの魅力アップ事業 188万円（単独事業）

本町の魅力ある地域資源を素材とした動画コンテストを開催し、入賞作品により隠れたまちの魅力、総合的な魅力を発信することで、観光、交流を活性化します。

②フレイル予防支援事業 280万4千円（単独事業）

外出自粛による運動不足や人との関わりの減少などにより懸念されている高齢者のフレイル（虚弱）を予防するため、普及、啓発を行います。

③町道等修繕事業 3,570万円（単独事業）

密集、密接を避けるため、区・自治会に代わり、町道などの軽微な維持修繕を町内事業者が実施する費用を補助金として区・自治会に交付します。（詳しくは2ページ、「町道等の維持・修繕のための費用を補助」欄に掲載）

3 事業者への支援

①タクシー運行継続緊急支援事業 300万円（単独事業）

タクシー事業者の経営環境が厳しくなる中で、住民生活の安全安心につながる移動手段を確保するため、タクシー事業者に対し、運行継続に向けた支援を行い、タクシー運行を維持します。

②ふるさとの「おいしいお米」学校給食材料提供事業 144万8千円（単独事業）

町内産特別栽培米の需要が落ち込む中で、需要を増加させることでJAたじまの米買取価格の引き下げを回避し、中山間農地の保全を進めるとともに、子どもたちが「おいしいお米」を味わうことで地元農業に対する理解を深めるため、町内学校給食センターへ町内産特別栽培米を提供します。

③林業振興事業 922万8千円（単独事業）

住宅建設などが滞り、木材需要および木材価格が低迷する中で、木材の需要が回復したときに備え、北但西部森林組合が導入する新たな高性能森林施業機械の購入費用を支援し、木材搬出作業の効率化、省力化を図ります。

④農畜水産業生産加工施設衛生化・省力化等支援事業 2,596万9千円（単独事業）

消費の落ち込みなどにより経営が低迷している水産業、水産加工業関係者に対して、コロナ禍収束後の新たな飛躍に向けた基盤をつくとともに、船員の新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために必要な追加工事費用を支援します。

⑤商店街等お買い物券事業 1,200万円（県補助事業）

コロナ禍の収束後における地域商業の活性化を図るため、商工会が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行を支援します。

⑥感染症拡大防止協力金 1,489万6千円（単独事業）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力した事業者に対し、県と協調して協力金を支給します。（第2期 令和3年2月8日（月）～3月7日（日）要請分）

⑦香美町事業者一時支援金 1,666万8千円（単独事業）

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売り上げが減少した中小事業者などを支援します。（詳しくは3ページ「中小企業者一時支援金を給付」欄に掲載）

⑧香美町持続化給付金 400万円（単独事業）

前年に比べ売り上げが減少した事業者で、みなし法人であることから国の持続化給付金を受けられなかった事業者に対し、事業の持続を図るため給付金を交付します。

⑨香美町商品券事業 2,521万4千円（単独事業）

町内飲食業および小売業の活性化と、マイナンバーカード所有者で国のマイナポイント事業未利用者を中心とした支援を行うため、マイナンバーカード所有者に町内で利用できる商品券を交付します。（詳しくは3ページ「マイナンバーカードお持ちの方に商品券を交付」欄に掲載）

⑩ワーケーション推進事業 2,200万円（単独事業）

働き方の多様性に対応するため、ワーケーション環境を整え、コロナ禍における町内事業所の円滑な企業活動を支援するほか、宿泊事業者をはじめとした事業者の新分野での事業化による継続的な滞在や来訪などを促進し、新たな関係人口の創出に取り組みます。

4 教育環境の充実

①公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 1,214万円（単独事業）

児童・生徒端末で学習支援ツール（e-ライブラリ）を利用できるようにし、1人1台の端末を利用した学習を支援するとともに、端末を利用した学習を行うことが多い教室のWi-Fi環境を整備します。

5 公共施設等整備の取り組み

①香住駅周辺環境整備事業 1,483万9千円（単独事業）

コロナ禍で落ち込んだ観光産業の活性化を図るため、駅前広場もあわせた「町の玄関」であるJR香住駅の待合室を改修します。

②体育施設整備事業 235万4千円（単独事業）

相岡すこやか広場に隣接するトイレの洋式化および手洗器の修繕、外壁の塗装工事を実施します。

新たな施策を実施！

町道等の維持・修繕のための費用を補助

新型コロナウイルス感染症の影響により、密集・密接を避けるために町道などの軽微な維持修繕を区や自治会に代わり町内事業者が実施するための費用を補助金として交付します。

●対象費用

町道（付随する側溝などの施設を含む）および住居に接続する里道、集落内の水路および小河川で次の経費

①除草・側溝清掃 ②樹木の除伐 ③舗装の新設・修繕 ④側溝の改良・修繕 ⑤簡易な町道等の維持・修繕

●補助率

対象経費の100%、上限30万円

●対象事業

令和3年4月1日（木）から令和3年12月31日（金）までに事業を完了できるもの

●申請方法

各区・自治会に配布している申請書に必要事項を記入し、9月30日（木）までに、役場建設課または各地域局へお申し込みください。（事業に着手する前に申請してください。）

●問い合わせ先

役場建設課 TEL 0796・36・1961



中小企業者一時支援金を給付

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上が減少した中小事業者などを支援します。

●対象者

町内に本店、本所、支店、営業所などの事業所を置く中小法人および個人事業主であり、国の一時支援金の給付を受けた事業者で以下に該当するもの

- ①緊急事態宣言の発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域で営業時間短縮要請に伴う協力金の支払対象となっている飲食店と直接・間接の取引があること
- ②緊急事態宣言の発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより対象期間のいずれかの月の月間事業収入が前年、前々年の同月と比較して50%以上減少した事業者
- ③資本金の額または出資の総額が10億円未満または常時使用する従業員が2,000人以下であること
- ④今後も事業を継続する意思があること
- ⑤令和3年1月から3月までの期間内に、前年、前々年の同月に比べて事業収入が50%以上減少した月があること

●申請期間

令和3年4月1日（木）から令和3年6月30日（水）まで（期間は変更になる場合があります。）

※申請方法など詳しくは町HPをご覧ください、観光商工課までお問い合わせください。

●支援額

国の一時支援給付額の3分の1以内の額

●問い合わせ先

役場観光商工課 TEL 0796・36・3355



マイナンバーカードお持ちの方に商品券を交付

新型コロナウイルスの感染拡大によって影響を受けている地域経済を活性化するため、商品券を交付します。

●対象者

4月1日現在で、町内に住所を有し、マイナンバーカードを所有している人（ただし、2月1日から3月31日までの間にマイナンバーカード取得に係る申請をした人を除きます。）

●交付額

対象者1人あたり、町内の飲食店、小売店で使える商品券5,000円分（1,000円×5枚）

●商品券の交付・有効期間

対象者に町から郵送します。有効期間は、6月1日（火）から8月31日（火）までです。

●問い合わせ先

役場町民課 TEL 0796・36・1110 役場観光商工課 TEL 0796・36・3355

今こそフレイル予防を

フレイルとは、筋力が衰え虚弱な状態のことで、コロナ禍で、多くの高齢者がこの状態におちいることを懸念しています。

●フレイルを予防するための3カ条

- ①適度な運動を習慣にしましょう。
- ②バランスのよい食事を心がけましょう。
- ③外出や人と接する機会を増やしましょう。



●元気体操サークル

現在、町内の65地区で「元気体操サークル」を実施しています。ご自身の健康を維持するために参加してみませんか。詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場福祉課 TEL 0796・36・4004



新型コロナウイルス感染症については、正確な情報を入手し、人権侵害につながることをないよう、冷静な行動をお願いします。

新型コロナワクチン接種について

本町では町民の皆さんが安心できる環境でワクチン接種を受けることができるよう、準備を進めています。現時点での接種に関する情報をお伝えします。詳細につきましては、接種券に同封するチラシをご覧ください。

接種券配布時期

- ① 75歳以上：4月9日（金）発送予定
- ② 65歳以上74歳以下：4月19日（月）発送予定
- ③ 16歳～64歳：6月頃発送予定（高齢者施設等の従事者、基礎疾患のある人も含む。）



接種方法

接種会場は、集団接種会場と個別接種会場があり、接種する人が選択できます。

●集団接種会場【5月8日（土）から順次開始予定】

役場本庁舎、香住文化会館、旧香住第二中学校、村岡体育館、福岡体育館、射添体育館、村岡老人福祉センター、小代保健センター

（5、6月は、高齢者の接種のための送迎があります。詳細は、後日、広報などでお知らせします。）

●個別接種会場【開始日は、ワクチン供給状況によるため未定】

山本クリニック、佐津診療所、公立村岡病院、村瀬医院、小代診療所、公立香住病院（基礎疾患のある人、認知症・障害等配慮の必要な人など）、公立八鹿病院（65歳以上で、公立八鹿病院がかかりつけ医の人）

※町内高齢者施設に入所中の人については、高齢者入所施設でワクチン接種を行う予定です。入所中の施設から案内がありますので連絡をお待ちください。

予約方法・予約開始時期

ワクチン接種には予約が必要です。集団接種の予約は4月15日（木）から開始します。（74歳以下の人には接種券を送付していない時期ですが、75歳以上の人を優先的に予約できるように配慮するものですのでご了承ください。）

予約方法は、コールセンターに電話していただくか、WEBでの予約になります。個別接種の予約開始日は、後日、広報などでお知らせをします。なお、役場または各地域局では、予約はできません。

予約時には接種券番号が必要になります。お手元に接種券をご準備ください。

予約方法	予約開始日	受付時間	電話番号・URL
コールセンター	4月15日	平日9時～17時	TEL 0796・34・6000
WEB	4月15日	24時間	HP https://jump.mrso.jp/285854/ 

相談窓口

新型コロナワクチン

接種に関する相談窓口

●町新型コロナワクチン専用相談窓口

TEL 0796・36・11114

【平日8時30分～17時15分】

●県新型コロナワクチン専門相談窓口

TEL 078・361・1779

【9時～17時15分（土日祝も含む）】

新型コロナウィルス感染症の

予防・検査・医療に関する相談窓口

●発熱等受診・相談センター

（豊岡健康福祉事務所）

TEL 0796・26・3660

【平日9時～17時30分】

●県新型コロナウィルス

健康相談コールセンター

TEL 078・362・9980

【24時間（土日祝も含む）】

●町新型コロナウィルス感染症対策本部

（役場健康課）

TEL 0796・36・11114

【平日8時30分～17時15分】